

原告には必ず お届け下さい

2018年03月12日 159号

生活保護制度を良くする会

ニュース

事務局 道生連
電話 011-736-1722
ファックス 011-736-1688
メール seihojokusurukai@herb.ocn.ne.jp

2018年「3・8国際女性デー北海道集会」での「新・人間裁判」原告・林妙子さん（48才・札幌市西区）の発言です。



私は、今から30年前に、抑うつ神経症、うつ病と診断され、約3年間、入退院を繰り返して来ました。子どもの幼稚園で、今で言うママ友の人間関係で体調を崩し、今までの生活が全くできなくなってしまったのです。私は、毎日、「自分は、この世に生きてはいけない役に立たず」で、いつも死ぬことを嫌でも考えるようになり、今すぐ死ぬ病気ではないのに、死ばかり意識する、死がいつも隣り合わせの毎日でした。それから、何度も入院と退院を繰り返し、夫や子ども達に大変迷惑をかけて来ました。人よりも疲れやすく、フルに働けなく、みじめな思いをたくさんしました。包丁を持ったまま倒れたり、煮えたぎったお湯や油を前の近くに倒れたり、パニックや過呼吸になり、人と話すのも恐ろしく、馬鹿にされたりとうまく仕事仲間とつきあえなくなり、辞めるようになりました。

42才の時に離婚しました。やはり、この病気は家族も疲れ、また理解してもらうのは難しかったのです。退院してすぐ、また元気で活発なお母さんに戻れないのです。離婚の際、すでに長男は独立しており、また、同居していた次男は「お母さんと一緒だと勉強ができない」と、夫と暮らすことを希望したため、次男は夫と暮らすことになり、子ども達と別れざるをえず、悔しく悲しい思いをしました。

離婚後、うつ病の関係から、やはり、仕事に就くことはムリだと思い、平成15年11月、生活保護を受けました。はじめは「こんなに節約しても大変」という印象でした。病

院は精神科以外は、保護を受けるようになってからは、「ただで病院に行けるなんて」という後ろめたさがあり、少々の体調の不良は我慢しています。私は、好きで病気になったり、生活保護を受ける人なんかいないと思います。生きるために、みんな、申し訳ない気持ちで受け、生活を質素にしています。世間様に、はっきり冷たい目を受ける中、自分から死を選ばないように、必死に生きているのです。それなのに、私たちの生活費がどんどん下がっていく。やりきれないです。私たちは、何か悪いことをしましたか？ 生きていてはダメですか？ 別に贅沢なんかしたい訳ではありません。これ以上、何を切り詰めればよいのですか？ これ以上、切り下げられたら人間らしい最低限の生活をおびやかされるのです。そのため、「新・人間裁判」の原告となり、闘う決意をしました。

私のささやかな夢は、子どもが結婚する時と、孫が生まれた時に、ほんの少しのお祝いをする事です。しかし、今の保護費では、それはムリなのです。もうこれ以上、下げないでほしいと切に思います。人間は、いつ弱い立場になるのか判りません。私たちの「新・人間裁判」をぜひ応援していただきたく思います。ありがとうございます。

